吸収分割に関する事前備置書類

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書類）

2024 年 12 月 27 日

株式会社アトム

2024年12月27日

吸収分割に関する事前備置書類

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
株式会社アトム
代表取締役　　田中　公博

株式会社アトム（以下「当社」といいます）及び株式会社チアーズダイニング（以下「CD社」といいます）は、2025年2月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、CD社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）を行うことといたしました。

そのため、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に基づき、以下のとおり吸収分割契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備えおくこととします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）

吸収分割契約書の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号）

本吸収分割に際して、CD 社は当社に対し、承継する権利義務の対価として 2,233 百万円の金銭を交付いたします。

当社は、本吸収分割に係る割当ての公平性・妥当性を確保するため、上原 FAS 合同会社を第三者算定機関として選定し、本吸収分割の承継対象事業である当社の居酒屋事業（以下「対象事業」といいます）の価値算定を依頼いたしました。当社は、第三者算定機関による算定結果、対象事業の財務状況及び業績動向等の要因を総合的に勘案した上で、CD 社との間で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本吸収分割に際して、CD 社から 2,233 百万円の金銭交付を受けることが妥当であるとの判断に至りました。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

① 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

CD 社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

② 臨時決算日の有無（同号ロ）

該当事項はありません。

③ 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（同号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号）

① 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（同号イ）

該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

当社及び CD 社は、本吸収分割後において資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本吸収分割の効力発生日以後において、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割後における当社及び CD 社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないものと判断しております。

8. 吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項（会社法施行規則第 183 条第 7 号）

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

別紙１　吸収分割契約書

（添付のとおり）

吸収分割契約書

株式会社アトム（以下「分割会社」という）と株式会社チアーズダイニング（以下「承継会社」という）とは、分割会社が第２条に定める事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（商号及び住所）

吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1)吸収分割会社

商号：株式会社アトム

住所：横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号

(2)吸収分割承継会社

商号：株式会社チアーズダイニング

住所：横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号ランドマークタワー12階

第２条（吸収分割）

分割会社及び承継会社は、分割会社の居酒屋事業（以下「本事業」という）を承継会社に承継させるため、本契約の定めに従い吸収分割（以下「本分割」という）を行う。

第３条（承継会社が交付する金銭等）

承継会社は、本分割に際して、本分割により承継する本事業に関する権利義務に代わり、金2,233,000,000円を分割会社に対し支払う。

第４条（承継会社の資本金等）

承継会社は、本分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第５条（分割承認決議）

分割会社及び承継会社は、効力発生日（第６条で定義する）の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第６条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2025年２月１日とする。ただし、本分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、承継会社及び分割会社が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第７条(承継する資産、債務、契約その他の権利義務)

承継会社は、本分割により、効力発生日において、別紙「承継権利義務明細表」に掲げる資産、債務、契約その他の権利義務を分割会社から承継する。

２．前項に基づき承継会社が分割会社から承継する権利義務のうち、負債及び債務については、承継会社が分割会社から免責的債務引受の方法により承継し、本分割後、分割会社は当該債務を負わない。ただし、不法行為によって生じた債務は承継されないものとする。

３．第１項に基づき承継会社が分割会社から承継する権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。

第８条(会社財産の善管注意義務)

承継会社及び分割会社は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ承継会社及び分割会社の間で協議のうえ、これを行う。

第９条(分割条件の変更、本契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日までの間において、分割会社若しくは承継会社の財産状態又は経営状態に重要な変動を生じた場合、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合、承継会社及び分割会社が協議のうえ、本分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第１０条(競業避止)

本分割について、会社法第21条の規定は適用しない。

第１１条(費用・公租公課)

第７条第１項に基づき承継会社が分割会社から承継する権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために必要な登記、登録、通知、承諾その他の手続に要する登記費用その他一切の各当事者において発生する費用は、承継会社及び分割会社が別段の合意する場合を除き、各自の負担とする。

第１２条(本契約の効力)

本契約は、第５条に定める承継会社及び分割会社の適法な機関決定又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第１３条(協議事項)

本契約に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、承継会社と分割会社とが協議のうえ、これを定める。

以上、本契約締結の証として、本書1通を作成し、承継会社及び分割会社が記名押印のうえ、承継会社が原本を保有し、分割会社はその写しを保有する。

(西暦) 2025年 1月 7日

〔分割会社〕
横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
株式会社アトム
代表取締役　田中　公博

〔承継会社〕
横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークタワー12階
株式会社チアーズダイニング
代表取締役　賴住　厚哉

（別紙）

承　継　権　利　義　務　明　細　表

本分割により、承継会社が分割会社から承継する権利義務の明細は、効力発生日の前日の終了時（以下「基準時」という）において本事業に属する以下に掲げる資産、負債、契約その他の権利義務とする。

なお、これらの権利義務のうち、資産及び負債については、2024年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに基準時までの増減を加除したうえで確定する。

１．本事業

分割会社が基準時において運営している居酒屋業態（寧々家／いろはにほへと／やきとりセンター／暖や）の飲食店に関する事業（本部機能を含む）。ただし、「寧々家 西川田店」・「いろはにほへと 羽後本荘駅前店」に関する事業を除く。

２．承継する資産

分割会社が、基準時において保有している資産のうち、本事業に属するものであって、分割会社の貸借対照表上、次の勘定項目に仕訳されている資産。ただし、「寧々家 山形あかねヶ丘店」・「寧々家 秋田泉店」に関して分割会社が所有する一切の土地及び建物を除く。具体的な移転対象については基準時までに両社間で別途合意する。

（１）流動資産

①　小口現金
②　店舗釣銭勘定
③　店舗食材
④　貯蔵品

（２）有形固定資産

①　建物
②　建物付属設備
③　構築物
④　工具器具備品
⑤　リース資産（有形）

（３）無形固定資産

①　借地権
②　電話加入権

（４）投資等

①　敷金

３．承継する負債

基準時において存在する分割会社の負債のうち、本事業に属するものであって、分割会社の貸借対照表上、次の勘定項目に仕訳されている負債。具体的な移転対象については基準時までに両社間で別途合意する。

（１）流動負債

① １年返済リース債務
② 前受収益
③ 賞与引当金
④ 店閉鎖損失引当金

（２）固定負債

① リース債務

４．承継するその他の権利義務等

（１）雇用契約以外の契約

基準時において有効な、及び、本契約締結日から基準時までに新たに締結された、本事業に関して分割会社が締結している契約に係る分割会社の契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

（２）雇用契約

基準時において本事業に主として従事するすべての従業員（契約社員、パート、アルバイト等の正社員以外の者を含む）との間の雇用契約に係る分割会社の契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

５．許認可等

法令上承継可能な本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等

６．知的財産権等

法令上承継可能な分割会社が本事業に関して有する次の商標権

商標イメージ	商標名	出願国地	登録番号	登録日
寧々家	寧々家	日本	4617342	2002/11/01
和処ダイニング 暖や DAN-YA	和処ダイニング∞暖や＼ ＤＡＮ－ＹＡ	日本	5797241	2015/10/02

7．非承継権利義務

基準時以前の事由に起因する分割会社とその従業員との間の労働争議、その他の潜在的債務については承継しないことを確認する。

以上

別紙２　吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

（添付のとおり）

第１期　　報　告　書

（　2024 年 3 月 5 日から
　2024 年 3 月 31 日まで　）

事　　業　　報　　告
貸　　借　　対　　照　　表
損　　益　　計　　算　　書
株　主　資　本　等　変　動　計　算　書
個　　別　　注　　記　　表
監　　査　　報　　告　　書　　謄　　本

株式会社チアーズダイニング

事　業　報　告

（2024年 3月 5日から
2024年 3月 31日まで）

1　会社の現況

（1） 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進み外需の伸びやインバウンド需要の大幅な増加等もあって、景気回復への動きが緩やかに見られました。しかしながら、円安傾向の想定以上の長期化や地政学的リスク等による物価高から消費者心理の冷え込みが危惧され、先行きは相変らず不透明な状況となっております。世界経済につきましても、インフレの蔓延や中国経済の停滞等から、景気減速に対する懸念が続いております。

外食産業におきましては、需要の回復に加えて各社による価格改定の効果が一定程度あったことから、売上水準は持ち直しつつあるもののコスト上昇圧力は収まらず、予断を許さない経営環境のまま推移しております。更に深夜帯の利用客が減少する等、コロナ禍を経た生活様式の変化が定着し、加えて実質賃金の低迷から外食シーンでも節約志向や選別志向が高まっております。

このような状況の中、当社は2024年4月1日にコロワイドグループである株式会社レインズインターナショナルより、同社の運営する居酒屋を始めとした直営店事業を承継することを予定しております。

変化したライフスタイルに即した消費者の皆様に選ばれるブランド作りを強化すると共に、中期的な経営環境の変化に対応する為の取組みを継続しております。

また、コロワイドグループの会社間における商品統合、共同購買の取り組みを推進し、さらなるグループシナジーの創出に向けた体制の整備を引き続き進めて参ります。

② 設備投資の状況

特に記載すべき、該当設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき、資金調達の実行はありません。

（２） 直近事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第１期（当期）（2024年3月５日から 2024年3月31日まで）
売上高（百万円）	0
経常利益（百万円）	△0
当期純利益（百万円）	△0
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	△520.40
総資産（百万円）	10
純資産（百万円）	9

（３） 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社コロワイドMD、及び同社の親会社である株式会社コロワイドであり、当社の株式保有数は以下の通りであります。

株式会社コロワイドMD　　180株（議決権比率90.0%）

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（４） 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、米国における根強いインフレ及び高金利政策や中国経済の停滞等による世界的な景気減速感の高まりが懸念されます。我が国におきましては、大企業を中心とした高収益により経済活動は回復基調を維持するも、個人消費はコロナ禍明けからの需要回復の一巡に加え、実質賃金の伸び悩み等から、節約志向・選別志向が継続するものと思われます。コスト上昇圧力や人手不足も収まらず、外食産業にとって楽観できない状況が依然として続くと予想されます。

このような事業環境の中、当社といたしましては原料や製造の上流から末端店舗までのサプライチェーン全体を俯瞰してコスト構造を見直し、また中長期の視点で店舗運営と連動した流通の仕組み改善に取り組むことで、事業基盤の安定と充実を図り、業容の拡大と成長につなげる所存です。

（５） 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当期においては具体的な事業活動はありません。

（６） 主要拠点（2024 年 3 月 31 日現在）

主要な事業所

本社：神奈川県横浜市

（７） 主要な使用人の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	0 名	－	－
女　　性	0 名	－	－
合計又は平均	0 名	－	－

(注)使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

（８） 主要な借入先の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

（９） その他会社の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

（1）発行可能株式総数　　1,000 株

（2）発行済株式の総数　　200 株　　内訳　　普通株式　　200 株

（3）当事業年度末の株主数　　2 名　　内訳　　普通株式　　2 名

（4）上位 10 名の株主

普通株式

株　主　名	当社への出資状況	
	持　株　数	持株比率
株 式 会 社 コ ロ ワ イ ド M D	株 180	% 90.0
株式会社レインズインターナショナル	株 20	% 10.0

3　会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2024 年 3 月 31 日 現在）

会社における地位	氏　　名
代表取締役	澄川　浩太
取　締　役	野中　基充
取　締　役	賴住　厚哉
監　査　役	松見　大輔

（注）1. 当期中の役員の異動は以下のとおりであります。

就任　代表取締役	澄川　浩太	（2024 年 3 月 5 日）
就任　取締役	野中　基充	（2024 年 3 月 5 日）
就任　取締役	賴住　厚哉	（2024 年 3 月 5 日）
就任　取締役	松見　大輔	（2024 年 3 月 5 日）

（2）取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	－名	－百万円
監　査　役	－名	－百万円
合　　計	－名	－百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10**	**流動負債**	**0**
現金及び預金	9	未払金	0
その他	0	未払法人税等	0
		負債合計	**0**
		純資産の部	
		株主資本	**10**
		資本金	**10**
		利益剰余金	**△0**
		その他利益剰余金	△0
		繰越利益剰余金	△0
		純資産合計	**9**
資産合計	**10**	**負債純資産合計**	**10**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示をしております。

損 益 計 算 書

（ 自　2024年 3月 5日
　 至　2024年 3月31日 ）

科　　目	金　額
売　　上　　高	―
売　上　総　利　益	―
販売費及び一般管理費	0
営　業　損　失	**0**
税引前当期純損失	**0**
法人税、住民税及び事業税	0
当　期　純　損　失	**0**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示をしております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 自　2024年 3月 5日
　 至　2024年 3月31日 ）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
2024年3月5日　残高						
当事業年度中の変動額						
新株の発行	10				10	10
当期純利益		△0	△0	△0	△0	△0
当事業年度中の変動額合計	10	△0	△0	△0	9	9
2024年3月31日　残高	10	△0	△0	△0	9	9

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示をしております。

個 別 注 記 表

１．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式総数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	－	200株	－	200株

２．1株当たり情報に関する注記

（１）1株当たり純資産額　　49,479.60円

（２）1株当たり当期純損失金額　　520.40円

監　査　報　告　書

私監査役は、令和６年３月５日から令和６年３月31日までの第１期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしましました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和６年５月23日

株式会社チアーズダイニング

監査役　松　見　大　輔　　印